

令和 6 年度
高等学校初任者研修
地区別研修 A 安全教育研修 実施要項（相双地区）
公立学校実習助手初任者研修
地区別研修 安全教育研修 実施要項（相双地区）

1 目 的

新任教職員に対して、現職教育の一環として 1 年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教職員としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和 6 年 5 月 1 5 日（水）

会場 道の駅南相馬 （南相馬市原町区高見町 2-30-1）

南相馬消防署 （南相馬市原町区高見町 1-272）

3 参加者

(1) 高等学校初任者研修対象教員

(2) 公立学校実習助手初任者研修対象者

4 日程・内容

時 間	内 容
9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 会場入口
9:50～10:00	開 会
10:00～11:00	講 義 「少年犯罪の現状について」
11:10～12:00	講 義 「薬物乱用防止」
13:00～16:00	講義・演習 「救急救命法」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

(1) 服装

○ ジャージ（上下）等（心肺蘇生法の実習に適したもの）

(2) その他

○ 昼食、上履き

6 留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先

相双教育事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30

TEL 0244-26-1317

Email sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp